

信州大学 協定校等主催短期留学プログラム

参 加 誓 約 書

グローバル化推進センター長 殿

私（学生）及び保証人は、協定校等主催の短期留学プログラムに参加するにあたり、下記事項を理解し、遵守することを、連署のうえ誓約します。

1. 出発前に本学が指定する安全指導等を受け、また、本学からの連絡への対応、必要とされる諸手続き及び書類提出は、滞りなく定められた期限までに行います。
2. プログラム期間中は、自覚と責任をもって行動します。渡航先国・地域及び日本の法令、受入機関及び本学の諸規則を遵守するとともに、受入機関の指導者・担当者等の指示に従い、公序良俗にも反することのないよう注意します。
3. プログラム期間中の健康管理及び危機・安全管理は自らの責任において行います。特にパスポート等の重要書類や貴重品の管理には細心の注意を払い、盗難・紛失を避けます。また、災害・暴動・テロ・事故・疾病・犯罪等による損害、及び自らの不注意又は故意によるトラブル等によって生じた損害や第三者への賠償については、海外旅行保険の対象外である場合や補償額を上回る場合は本人又は保証人の責任において対応し、本学及び受入機関に一切の責任を問いません。
4. 自由行動中の事故や事件は自己の責任であること、また、渡航期間中の二輪車を含む自動車、その他エンジン・電動駆動装置等搭載のジェットスキー、ボート等の運転は認められないこと、バイクの後部座席に乗っての移動は認められないことを承諾します。
5. 渡航先の治安・状況（不可抗力等の事由）によっては、受入機関もしくは本学が当該プログラムの中止・延期、又は帰国勧告をすることがあることを理解し、これらの事態が生じた場合には、指示に速やかに応じるとともに、これらの事態により発生する費用負担について、海外旅行保険の対象外である場合や補償額を上回る場合は本人又は保証人の責任において対応します。
6. プログラム期間中、次の理由によりプログラムの継続が困難であると予想される場合には、本学又は受入機関により、参加打ち切り措置をとられることがあることを理解し、本学又は受入機関に対し、これにより発生する諸費用等の支払い請求を行わないことを承諾します。
 - (1) 学修活動における取り組みが著しく不良と評価された場合
 - (2) 健康上及び生活上の問題があると判断
7. 持病・既往症等、健康に不安がある場合は、かかりつけ医師等に相談し、英語でメディカル・レポートを作成します。この場合には、出発の2週間前までに本学にメディカル・レポートのコピーを提出します。また、次の事項について承諾します。
 - (1) かかりつけ医師から今回の渡航に関して問題がない旨了承を得た上で参加申し込みをすること。但し、受入機関の判断によって参加が認められない場合があることを理解しておくこと。
 - (2) 持病や既往症、または心身の健康上の課題等の健康状態に関する情報について、本学及び受入機関の求めに応じて正確な情報を提供すること。
 - (3) 海外旅行保険の免責事項やサポート内容を十分理解し、今回の海外渡航に伴って生じうるリスクについて予め理解しておくこと。
 - (4) プログラム期間中に発生しうる持病や既往症、または心身の健康上の課題等に起因する事故、トラブルを避けるための健康管理は自らの責任において細心の注意を払って行い、海外旅行保険の対象外である場合や補償額を上回る場合の医療受診や医療費のほか、事故、その他のトラブルに対処するために必要な費用はすべて自己負担とすること。
 - (5) 上記に関連し、プログラムを中断しての途中帰国がやむを得なくなり、同伴が必要な場合には、現地に保護者等が本人を迎えに行くこと。
8. プログラム参加に必要な諸手続き（パスポート・査証の取得、必要費用の支払い等）は事前に十分確認し、自らの責任において行います。また、出発から帰宅までの全期間において本学が指定する海外旅行保険及び危機管理サービスに加入します。
9. 本誓約事項に反した場合は、プログラム参加の取り消し・中止の指示があることを理解し、その指示に従うとともに、キャンセル料や追加費用が発生する場合には自己負担になることを承諾します。また、自己責任によって生じたトラブルに伴う追加費用について本学は責任を免れることを承諾します。
10. 本学に届け出た学生及び保証人の個人情報について、受入機関、保険会社、危機管理会社、旅行関連会社、関係省庁・在外公館が緊急時に被災者の救援・支援を目的とする範囲で利用することを承諾します。

年 月 日

学生署名

㊞

保証人署名

㊞ （学生との関係_____）

※本紙は署名押印後、本学が指定する方法にて PDF ファイルを提出し、原本は各自で保管してください。